



令和6年6月25日
鉄道局都市鉄道政策課

京成電鉄株式会社と新京成電鉄株式会社の合併認可について

～さらなる経営の効率化・意思決定の迅速化が期待されます～

国土交通大臣は、京成電鉄株式会社及び新京成電鉄株式会社からの鉄道事業者たる法人の合併認可申請について、本日付けで認可しました。

京成電鉄株式会社及び同社の完全子会社である新京成電鉄株式会社から申請のあった鉄道事業法第26条第2項に基づく鉄道事業者たる法人の合併認可申請について、本日（令和6年6月25日）付けで認可しました。

※参考資料（京成電鉄株式会社作成の合併後の路線図）は別添のとおりです。

<合併内容>

- ・京成電鉄株式会社を存続会社、新京成電鉄株式会社を消滅会社とする吸収合併方式
- ・合併後、現在の新京成電鉄株式会社は解散

<合併予定日>

- ・令和7年4月1日

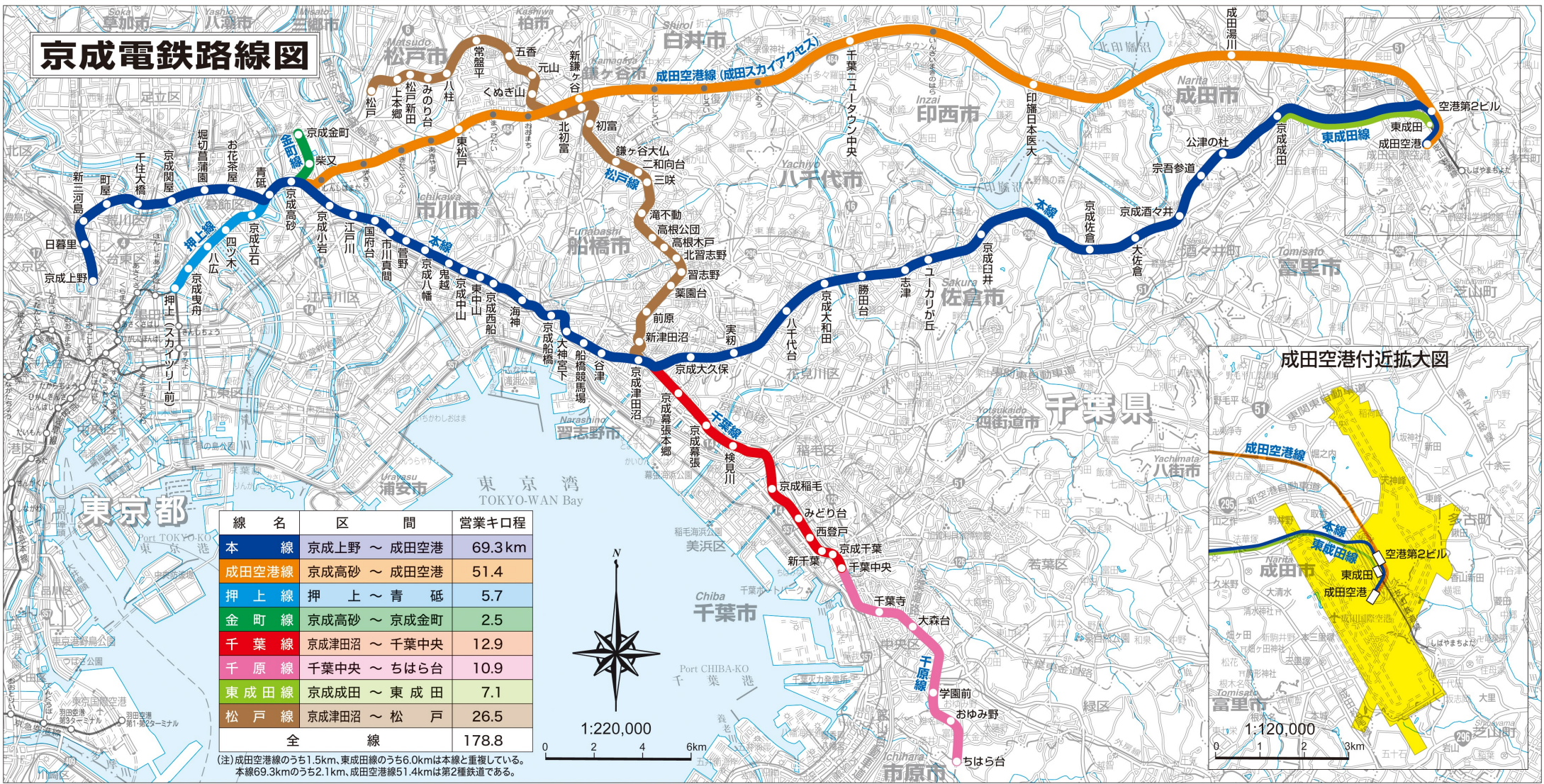
<問い合わせ先>

鉄道局都市鉄道政策課企画調整官 高相

TEL 03-5253-8111（内線 40402）

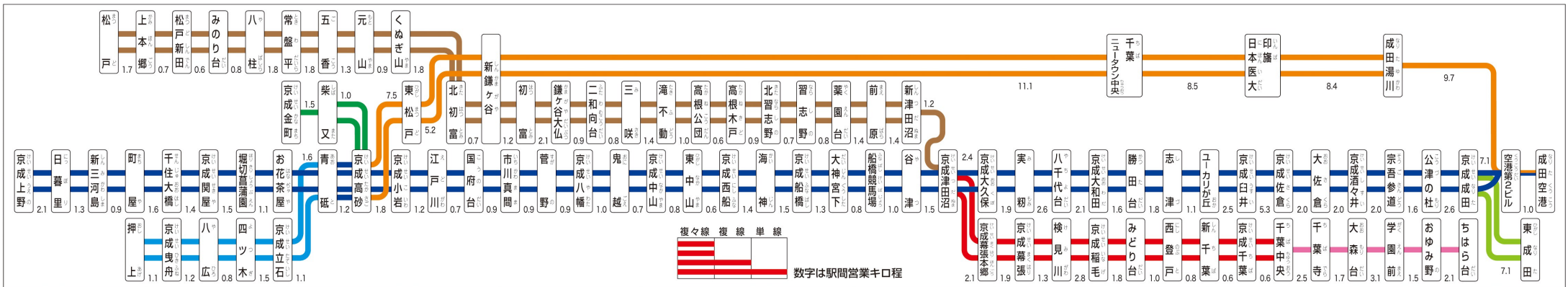
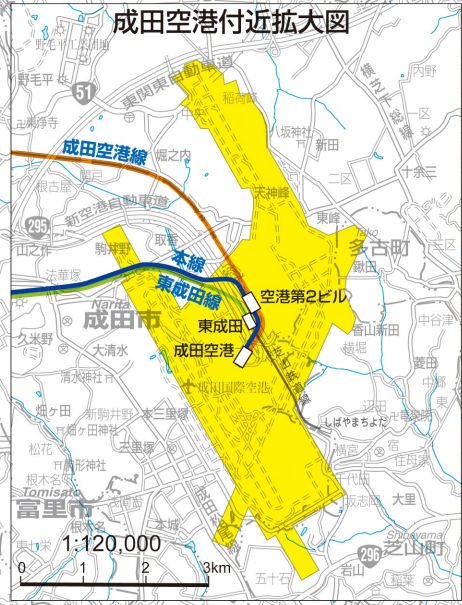
03-5253-8536

京成電鉄路線図



線名	区間	営業キロ程
本線	京成上野 ~ 成田空港	69.3km
成田空港線	京成高砂 ~ 成田空港	51.4
押上線	押上 ~ 青砥	5.7
金町線	京成高砂 ~ 京成金町	2.5
千葉線	京成津田沼 ~ 千葉中央	12.9
千原線	千葉中央 ~ ちはら台	10.9
東成田線	京成成田 ~ 東成田	7.1
松戸線	京成津田沼 ~ 松戸	26.5
全線		178.8

(注)成田空港線のうち1.5km、東成田線のうち6.0kmは本線と重複している。
本線69.3kmのうち2.1km、成田空港線51.4kmは第2種鉄道である。



この地図の作成に当たっては、国土交通省国土院発行の5万分の1地形図及び2.5万分の1地形図を使用しました。(測量法第30条に基づく成果使用承認平允総使、第11号)